

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年10月3日現在)

担当部課名	水産林務部総務課	内線	28-165
-------	----------	----	--------

附属機関等の名称	北海道水産業・漁村振興審議会																		
	「附属機関」、「常設の懇談会」の別	附属機関																	
設置年月日	平成14年3月29日																		
設置根拠	北海道水産業・漁村振興条例																		
設置目的	<p><目的></p> <p style="text-align: center;">北海道の水産業及び漁村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道水産業・漁村振興条例第22条により設置。</p> <p><所掌事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知事の諮問に応じ、水産業及び漁村の振興に関する重要事項を調査審議すること。 2 1に掲げるもののほか、条例の規定によりその権限に属された事務 3 水産業及び漁村の振興に関し、必要と認める事項を知事に建議すること。 																		
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">15名</td> <td style="width: 20%;">【定数:</td> <td style="width: 40%;">15名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員)</td> <td>0名</td> <td>【公募枠:</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>名】</td> </tr> </table> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			15名	【定数:	15名】	(うち女性委員)	6名		(うち公募委員)	0名	【公募枠:			名】	名称	委員数(うち女性委員)	なし	
15名	【定数:	15名】																	
(うち女性委員)	6名																		
(うち公募委員)	0名	【公募枠:																	
		名】																	
名称	委員数(うち女性委員)																		
なし																			
会議の公開状況	公開																		